

2019(令和①)男女平等推進プラン 第三者評価

2020.1.30

はじめに

清瀬市は、平成 30（2018）年 3 月に、2018～2027 年度の 10 年間を対象とした「第 3 次清瀬市男女平等推進プラン」をとりまとめ、公表しました。この第 3 次プランにもとづき、清瀬市は、平成 30 年度の「男女平等推進プラン進捗状況調査」（以下、「進捗状況調査」とします）を、2019 年 7 月 17 日に開催された当委員会（2019 年度第 1 回・清瀬市男女平等推進委員会）に提出しました。

当委員会は、清瀬市男女平等推進条例第 19 条 2 号にもとづき、その後の 3 回（2019 年 9 月 9 日第 2 回委員会、2019 年 11 月 20 日第 3 回委員会、2020 年 1 月 30 日第 4 回委員会）を含め全 4 回にわたる委員会を開いて、この「進捗状況調査」を検討し、ここに、プラン進捗状況に関する外部評価を実施し、その結果を報告します。

清瀬市において「進捗状況調査」の外部評価を行ったのは、前回は初めてでした（「清瀬市男女平等推進プラン進捗状況調査結果（平成 28 年度、平成 29 年度）第三者評価報告書」2019 年 4 月）。今回は 2 回目の外部評価となりますが、第 2 次プランの体系に基づいて行われた前回の外部評価とは異なり、今回は、第 3 次プランの体系に基づく初の外部評価になります。したがって、今回の外部評価を参考にしながら、各担当課は、翌年度の取り組みを少しでも前進させるべく努力を続けられるよう望みます。

前回と異なり、今回の第三者評価は、重点課題を選ぶわけではなく、11 にわたるすべての課題ごとに評価を実施しました。外部評価は課題ごとに簡潔な文章で表現していますが、評価の方法は、以下の 4 段階で行っています。

- A 十分に取り組んでいる。
- B それなりに取り組んでいる。
- C 取り組んでいるが課題がある。
- D 大変に不十分であり、取り組んでいない。